



寄付していただきましたが、年々減少を辿り、2004年度には200万円余となつてしまいました。そこで、マダイ釣船に1ヶ月1隻1万円の制度を加え、**現在580万円前後**となっています(図5)。

\* この間、株式会社シマノからは、**2001年度に320万円、2003、2004年度を除き、2010年度まで毎年100万円をご寄付**していただけてきました(図5)。また、今回、株式会社シマノの設立**90周年を記念し270万円をご寄付**していただきます。

\* マダイは、幼稚仔の時期、内湾の浅海域特にアマモ場で育成します。浅海域が埋め立てによって狭められた現在、マダイの再生産場は限られ、**現在の釣果水準を保つためには、マダイの種苗放流は欠かせません。**

\* **神奈川県は、(財)神奈川県栽培漁業協会の経営の自立化を2011年度から実施し、種苗生産費等の補助金を今後、助成することはなくなりました。**しかし、**放流された種苗は無主物**となります。また、**再生産用の親魚を確保**するためには、**行政による支援は欠かせないもの**と考えています。

\* 今後、**今のマダイ釣果水準を保つ必要がある**ならば、マダイを利用する人に**応分の負担をして頂く必要**があります。

\* 神奈川県で育まれた技術の維持・発展また釣り人のニーズに応えるため、(財)神奈川県栽培漁業協会としても公益財団法人を目指して申請を予定しています。

\* 今後、**マダイの遊漁を持続するため、遊漁船業者、釣り人、漁業関係者の皆さまに今まで以上のご理解を頂くため、報道関係者の方々のご理解とご支援をお願いします。**

問い合わせ先

(財)神奈川県栽培漁業協会

〒238-0237 三浦市三崎町城ヶ島養老子

専務理事 今井 利為(イマイ トシタメ)

電話 046-882-6980

FAX 046-881-2233

H.P <http://www.info@kanagawa-sfa.or.jp>

Mail [imai.ts@kanagawa-sfa.or.jp](mailto:imai.ts@kanagawa-sfa.or.jp)